

番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特惠	LDC特惠	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
0801		ココヤシの実、ブラジルナット及びカシューナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。)									
		ココヤシの実									
080111	000	乾燥したもの	6%	3%	無税				0.0%		KG
080119	000	その他のもの	6%	3%	無税				0.0%		KG
		ブラジルナット									
080121	000	殻付きのもの	4%	3%	無税						KG
080122	000	殻を除いたもの	4%	3%	無税						KG
		カシューナット									
080131	000	殻付きのもの	無税	(無税)				A	0.0%		KG
080132	000	殻を除いたもの	無税	(無税)				A	0.0%		KG
0802		その他のナット(生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。)									
		アーモンド									
080211		殻付きのもの									
	100	1ピターアーモンド	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	200	2スイートアーモンド	4%	2.4%	無税						KG
080212		殻を除いたもの									
	100	1ピターアーモンド	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	200	2スイートアーモンド	4%	2.4%	無税						KG
		ヘーゼルナット(コリュルス属のもの)									
080221	000	殻付きのもの	10%	6%	無税						KG
080222	000	殻を除いたもの	10%	6%	無税						KG
		くるみ									
080231	000	殻付きのもの	10%	(10%)					8.30%		KG
080232	000	殻を除いたもの	10%	(10%)					8.30%		KG
080240	000	くり(カスタネア属のもの)	16%	9.6%							KG
080250	000	ピスタチオナット	無税	(無税)				A	0.0%		KG
080290		その他のもの									
	100	1びんろう子	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	200	2マカダミアナット	5%	(5%)	2.5%	無税			0.0%		KG
	300	3ペカン	5%	4.5%	無税						KG
	400	4その他のもの	20%	12%							KG
0803											
080300		バナナ(プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)									
		1生鮮のもの									
	100	(1)毎年4月1日から同年9月30日までに輸入されるもの	40%	20%	10%	無税			附属書I 第2節注 釈9に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税 その他の もの 9.0%		KG
	100	(2)毎年10月1日から翌年3月31日までに輸入されるもの	50%	25%	20%	無税			附属書I 第2節注 釈9に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税 その他の もの 18.1%		KG
	200	2乾燥したもの	6%	3%	無税				0.0%		KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
0804		なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカドー、グアバ、マンゴー及びマンゴスチン(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)									
080410	000	なつめやしの実	無税	(無税)				A	0.0%		KG
080420		いちじく	10%	6%	3%	無税					
	010	-生鮮のもの									KG
	090	-乾燥したもの									KG
080430		パイナップル									
	010	1生鮮のもの	20%	17%							KG
	090	2乾燥したもの	12%	7.2%		無税					KG
080440		アボカドー	6%		無税						
	010	-生鮮のもの		3%					0.0%		KG
	090	-乾燥したもの		3%					0.0%		KG
080450		グアバ、マンゴー及びマンゴスチン	6%	3%	無税						
		-生鮮のもの									
	011	--マンゴー							0.0%		KG
	019	--その他のもの							0.0%		KG
	090	-乾燥したもの							0.0%		KG
0805		かんきつ類の果実(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)									
080510		オレンジ							附属書 I 第2節注 釈10に定 める関税 割当数量 以内のも の 無税		
	000	1毎年6月1日から同年11月30までに輸入されるもの	20%	16%							KG
	000	2毎年12月1日から翌年5月31までに輸入されるもの	40%	32%							KG
080520	000	マンダリン、タンジェリン及びうんしゅうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種	20%	17%							KG
080540		グレープフルーツ	10%						8.3%		
	000	-毎年6月1日から同年11月30までに輸入されるもの		(10%)							KG
	000	-毎年12月1日から翌年5月31までに輸入されるもの		(10%)							KG
080550		レモン(キトルス・リモン及びキトルス・リモヌム)及びライム(キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフィオリア)	無税	(無税)				A			
	010	-レモン(キトルス・リモン及びキトルス・リモヌム)							0.0%		KG
	090	-ライム(キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフィオリア)							0.0%		KG
080590		その他のもの									
	020	1ライム(キトルス・アウランティフォリア及びキトルス・ラティフィオリアを除く。)	無税	(無税)				A	0.0%		KG
	090	2その他のもの	20%	17%							KG
0806		ぶどう(生鮮のもの及び乾燥したものに限る。)									
080610		生鮮のもの									
	000	1毎年3月1日から同年10月31までに輸入されるもの	20%	17%					毎年4月 1日から 同年7月 31まで に輸入さ れるもの 12.7%		KG
	000	2毎年11月1日から翌年2月末までに輸入されるもの	13%	7.8%							KG

番号	統計細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
080620	000	乾燥したもの	2%	1.2%	無税				0.0%		KG
0807		パパイヤ及びメロン(すいかを含む。)(生鮮のものに限る。)									
		メロン(すいかを含む。)									
080711	000	すいか	10%	6%					5.0%		KG
080719	000	その他のもの	10%	6%					5.0%		KG
080720	000	パパイヤ	4%	2%	無税				0.0%		KG
0808		りんご、なし及びマルメロ(生鮮のものに限る。)									
080810	000	りんご	20%	17%							KG
080820	000	なし及びマルメロ	8%	4.8%					4.2%		KG
0809		あんず、さくらんぼ、桃(ネクタリンを含む。)、プラム及びスロー(生鮮のものに限る。)									
080910	000	あんず	10%	6%					5.2%		KG
080920	000	さくらんぼ	10%	8.5%					7.4%		KG
080930	000	桃(ネクタリンを含む。)	10%	6%					5.2%		KG
080940	000	プラム及びスロー	10%	6%					5.2%		KG
0810		その他の果実(生鮮のものに限る。)									
081010	000	ストロベリー	10%	6%					4.5%		KG
081020	000	ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー	10%	6%	3%	無税			0.0%		KG
081030	000	ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー	10%	6%	3%	無税			2.2%		KG
081040	000	クランベリー、ビルベリーその他のバキニウム属の果実	10%	6%	3%	無税			2.2%		KG
081050	000	キウифルーツ	8%	6.4%							KG
081060	000	ドリアン	10%	5%	2.5%	無税					KG
081090		その他のもの	10%								
	210	-ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし			5%	2.5%	無税			0.0%	KG
	290	-その他のもの			6%					4.5%	KG
0811		冷凍果実及び冷凍ナット(調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。)									
081110		ストロベリー									
	100	1砂糖を加えたもの	16%	9.6%						8.0%	KG
	200	2その他のもの	20%	12%						10.0%	KG
081120		ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー									
	100	1砂糖を加えたもの	16%	9.6%	4.8%	無税				3.6%	KG
	200	2その他のもの	10%	6%	3%	無税				2.2%	KG
081190		その他のもの									
		1砂糖を加えたもの									
	110	(1)パイナップル	28%	23.8%							KG
	130	(2)ベリー	16%	9.6%	4.8%	無税					KG
	140	(3)サワーチェリー	18.4%	13.8%	6.9%	無税					KG
	150	(4)桃及びなし	10%	7%		無税				5.8%	KG
		(5)その他のもの	20%								
	120	-パパイヤ、ボニー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビリングビ、チャンベダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サンポテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、パッションフルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ			12%	6%	無税			4.5%	KG

番号	統計 細分	品名	基本	WTO協定	特恵	LDC特恵	暫定	日星協定	日墨協定	単位 I	単位 II
	420	-パパイヤ、ボボー、アボカドー、グアバ、ドリアン、ビーリンピ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、サントル、シュガーアップル、マンゴー、カスターアップル、バッショングルーツ、ランソム、マンゴスチン、サワーサップ及びレイシ		12%	6%	無税			4.5%		KG
	440	-マンダリン、タンジェリン及びうんじゅうみかん並びにクレメンタイン、ウィルキングその他これらに類するかんきつ類の交雑種		17%							KG
	490	-その他のもの		12%							KG
0813		乾燥果実(第08.01項から第08.06項までのものを除く。)及びこの類のナット又は乾燥果実を混合したもの									
081310	000	あんず	15%	9%		無税					KG
081320	000	ブルーン	4%	2.4%	無税						KG
081330	000	りんご	15%	9%							KG
081340		その他の果実									
	010	1ベリー	12%	9%	4.5%	無税			3.7%		KG
		2その他のもの	15%								
	021	-パパイヤ、ボボー、ドリアン、ビーリンピ、チャンペダ、ナンカ、パンの実、ランブータン、ジャンボ、レンブ、サボテ、チェリモア、シュガーアップル、カスターアップル、バッショングルーツ、ランソム、サワーサップ及びレイシ		7.5%	3.8%	無税			2.8%		KG
	022	-干しがき		9%		無税					KG
	023	-サントル		9%	4.5%	無税					KG
	029	-その他のもの		9%		無税			7.5%		KG
081350		この類のナット又は乾燥果実を混合したもの									
	010	1ナット又は乾燥果実の単一成分の含有量が全重量の50%を超えるもの(くり、くるみ、ピスタチオナット、第0802.90号のナット(びんろう子及びマカダミアナットを除く。)又は第0813.10号から第0813.40号までの乾燥果実のいづれかを含むものを除く。)	10%	6%	3%	無税					KG
	090	2その他のもの	20%	12%	6%	無税					KG
0814											
081400	000	かんきつ類の果皮及びメロン(すいかを含む。)の皮(生鮮のもの及び冷凍し、乾燥し又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものに限る。)	2.5%	1.5%	無税				0.0%		KG